

2019年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ①

190項目の要求提出！ 要求実現に向けて職場から声をあげよう！

本部は8月8日、2019年度基本協約・協定改訂に関する要求を『申第3号』として会社に提出しました。今年度の要求は、会社が2020年4月に実施するとしている「新人事・賃金制度等」の見直しに対する改善を含めた組合員の切実な声を反映させました。安心して働き続けられる労働条件にするために、要求獲得に向けて、職場から全組合員で闘っていこうではありませんか。

主な要求項目

- ★65歳まで定期昇給を行うこと。調整手当及び扶養手当を支給すること。
- ★50歳に達した社員は、全員C1等級以上に昇格させること。
- ★祝日手当は現行通り支給すること。
- ★新幹線の車掌乗り組みを各列車3名体制とすること。
- ★「1時間前出勤」等の懲憑はやめること。
- ★本来業務に支障をきたし年休抑制となるワンステップ活動を廃止すること。
- ★年休を失効しない要員を確保すること。
- ★全職場で前月10日までに翌月の休日指定予定日を公表すること。
- ★全職場で前月25日9時までに翌月の勤務を確定し発表すること。
- ★乗務員の在宅休養時間、泊行路の睡眠時間を確保すること。
- ★勉強会、訓練会に要する移動時間を労働時間とすること。
- ★C2等級以下にB年限を設けること。
- ★区分「専任V」を撤廃すること。